

# 生活衛生同業組合加入は多くのメリット!!

1

## 各種共済、保険料掛金の節約

- ・総合賠償共済制度
  - ・生命傷害共済制度
  - ・火災共済制度
  - ・自動車総合共済制度 など
- (注) 共済・保険制度は各業の特性に応じて内容が異なります。

<例1>  
経費節約

2

## 研修会、講習会無料参加

- ・各業の技術講習会
- ・各業の衛生管理セミナー
- ・感染症対策講習会
- ・経営セミナー など



3

## いち早い情報の入手

HACCPへの対応、規制緩和、食中毒、新型インフルエンザなど組合のネットワークで必要な情報をいち早く入手



4

## 生活衛生融資有利な条件で利用できます

- ・低金利
- ・融資限度額が大きい
- ・長い返済期間
- ・無担保・無保証人の融資制度
- ・復興事業促進支援融資制度

<例2>  
金利負担縮減



5

## 無料相談が受けられます

業種に応じた経営、法律、融資、税務、衛生に関する無料相談



6

## 各業の個別特典で経費節約

- ・カラオケ著作権料 **20%** 割引
- ・クレジットカード手数料の **優遇**
- ・NHK受信料の**大幅割引**
- ・インターネットでのお店紹介
- ・特典付きの仕入れ業者紹介など

<例3>  
経費節約

## 保険料の安い団体保険制度への加入がお得です

### 美容組合の例 美容所賠償責任補償制度の概要

美容組合の組合員になると、1店舗年間 1,600 円という組合ならではのリーズナブルな掛金で、大きな補償を受けられる保険に加入できます。

- 掛金は1店舗につき年間 **1,600 円**
- 身体賠償は1名につき **5,000 万円**まで。1事故につき1億円まで。
- 財物賠償は1事故につき **300 万円**まで。\*受託物は500万円まで。



### 飲食業組合の例 全飲連新総合賠償(食中毒)共済制度の概要

「全国飲食業生活衛生同業組合連合会(都道府県飲食業組合の全国団体)」の組合員になると、食中毒賠償と総合賠償が一つになった共済制度に加入できます。組合ならではのリーズナブルな保険料です。

●年間売上高 2,000 万円~3,000 万円未満の一般飲食店・居酒屋の場合

**エコミープラン**  
食中毒賠償事故のみ補償  
年間 **2,060 円**の掛金で **5,000 万円**まで補償  
(月々の掛金はわずか **172 円**)  
※オプションで休業補償も追加できます(例えば、支払限度 10 日間、保険金 35 万円で年間保険料は 680 円)

**ワイドプラン**  
食中毒賠償事故 + 施設賠償事故 + 受託物賠償事故 + 人権侵害・宣伝障害 + 第三者医療費用の補償  
年間 **11,000 円**の掛金で、食中毒事故を含め総額 **2 億円**まで補償 (SS 型)  
※オプションで休業補償も追加できます(保険料、保険金はエコミープランと一緒に)



◆各組合の団体保険制度の詳細は、都道府県組合にお問い合わせ下さい。

## 生衛組合に加入すると、日本政策金融公庫の「生活衛生融資」が有利な条件で利用できます

飲食店営業の例

融資限度額が **大きい**

一般貸付の 7,200 万円に対し、組合員の場合は 1 億 5,000 万円

金利が **低い**

組合員は通常の金利と比べ最大▲1.05%低利 1,000 万円(10 年間)の融資で約 53 万円の差

ここが違う!  
**融資制度**  
(振興事業貸付)

返済期間が **長い**

一般は 13 年以内 組合員は 20 年以内

返済期間が長いと、毎月の負担が少なくなります

小規模経営者には、**無担保・無保証人の組合員だけの融資制度あり**

設備資金と運転資金をあわせて 2,000 万円、返済期間は設備 10 年、運転 7 年



カラオケ著作権料  
毎月 20% の割引 (年払いは 30%)。BGM も 20% 割引です。

\*社交組合や飲食関係・旅館ホテル組合



### NHK受信料

組合を通じてのお支払で大幅割引。大変お得です。

\*全国旅館ホテル組合



### クレジットカード

組合加入で手数料率の優遇。その分利益アップします。

\*各業の特性に応じて実施されており、取扱いのない組合もあります。



(注) 個別特典は、各業の特性に応じて実施されており、すべての業種・組合にあてはまるものではありません。